

## 第5回有田保健医療圏構想区域調整会議 議事録

日時 平成31年3月14日(木) 17:00~18:40

場所 有田振興局 3階 大会議室

1 開会・挨拶(湯浅保健所 松本所長から挨拶)

2 議題

◇地域医療構想の実現に向けて

- (1) 地域医療構想アドバイザーの就任について(報告)
- (2) ①県医療審議会及び県地域保健医療協議会の開催について(報告)  
②病床機能報告における「定量的な基準」の導入に向けて
- (3) 病床機能報告等における有田保健医療圏の現状等について(報告)
- (4) 「公的病院を中心とした再編・ネットワーク化」推進にあたっての経営分析等(県委託事業)について
  - ・セミナー開催のお知らせ
  - ・有田保健医療圏における地域分析について(報告)
- (5) 地域医療構想推進にあたっての補助制度の見直しについて
- (6) その他

(松本所長)

議題(1)「地域医療構想アドバイザーの就任」について事務局より説明をお願いします。

(事務局 川橋主査)

資料1により「地域医療構想アドバイザーの就任」について説明。

(松本所長)

ただいま事務局より「地域医療構想アドバイザーの就任」について説明があったが、アドバイザーの上野先生には既に私の隣にご着席いただいているところであり、本日の議事を進めていく中でも適宜アドバイスを賜ることもあろうかと思う。どうぞよろしくお願いする。

続いて、議題(2)「①県医療審議会及び県地域保健医療協議会の開催」及び「②病床機能報告における「定量的な基準」の導入に向けて」について事務局から説明をお願いします。

(事務局 川橋主査)

資料2-1、2-2、資料3、4、5、6により「①県医療審議会及び県地域保健医療協議会の開催」及び「②病床機能報告における「定量的な基準」の導入に向けて」について説明。

(松本所長)

「①県医療審議会及び県地域保健医療協議会の開催」及び「②病床機能報告における「定量的な基準」の導入に向けて」について事務局より説明があったが、これに関してご意見・ご質問等はあるか。

(特になし)

上野先生、何かコメント等ございませんか。

(上野地域医療構想アドバイザー)

今、示された「定量的な基準」を一言で言えば、あくまでもご自身の病院の立ち位置を定量的に見ればこんな感じになっているので、病床機能報告をされる場合にはそれもある程度勘案してやっていただければというのが方向性である。ご存知のように、病床機能報告は毎年出されていますが、この棒グラフを見ればお分かりのように、どの病院においても急性期と報告されるケースが多く、それを急性期と回復期との間の閾値はどうかといった内容が、今事務局から説明されたところになるので、それもまたご確認いただいて、ただそれがすべてその基準にあてはまっていなければ、例えば急性期と報告してはいけない、YES/NOと言っている訳ではないが、それは十分勘案した上で、病床機能報告をご提出いただけると有難い。そして、最終的には地域で相談しながらその地域医療が守られるように病床機能を分化させるというのが目的なので、どこかで線引きをし、この報告は認めない、この報告は認める等そこまでは言うてはいないので、ただ、あくまでも参考であるが、十分勘案していただきたいというのが趣旨である。

(松本所長)

他に何かご質問やご意見等はあるか。

(特になし)

「定量的な基準」について、また考察していただき、その結果、基準を修正する必要が生じてきた場合には、県地域保健医療協議会にて再度の協議をいただくことも含め、進めていきたいと思うので、よろしく願いしたい。

続いて、議題(3)「病床機能報告等における有田保健医療圏の現状等」について事務局から説明をお願いします。

(事務局 川橋主査)

資料7により「病床機能報告等における有田保健医療圏の現状等」について説明。

(松本所長)

ただいま、平成30年度病床機能報告等に基づいて、県全体及びこの有田保健医療圏

における病床機能の現状等について、事務局より説明を行った。これに関して、ご質問やご意見等はあるか。

(特になし)

それでは、例年、ご報告いただいている病床機能報告等の資料もご覧いただいたところであるが、ここで、直近の医療機関の状況及び今後の方針等について、2025年の地域医療構想の実現に向けて、委員のみなさん方で情報共有を図らせていただきたいと思います。

については、こころの医療センターを除く、各病院の現時点での病床機能転換へのご意向及び今後の方針や各病院の近況等々も含めまして、順にご発言をお願いする。

では、まず有田市立病院からお願いします。

(尾野委員：有田市立病院)

当院においては、急性期病床54床、回復期病床99床に加え、感染症病床4床を含め、計157床で維持していきたいと考えている。

現状については、介護支援事業所を敷地内に置き、訪問看護をステーションを実施しており、在宅医療にも従事していきたいと考えている。それから、小児科と周産期医療を展開しており、各一人ずつの常勤医であるが、今後も引き続きやっていきたい。出産が今年度については約60名程度（前年度32名）であったが、増えつつある状況である。ただ、一人体制の中で、一気に増やすことは難しいかと思われる。また、昨年度における救急車の搬送件数が約900件程度あり、引き続き救急医療にも力を入れていきたいと考えている。また、認知症対策については物忘れ外来を創設しており、こころの医療センターと医大神経精神科のご協力のもと、認知症疾患医療センターの体制づくりを行っているところである。また、骨粗鬆症（骨折・寝たきり防止）については、OLSの体制づくりも共同で開始しようと計画をしているところである。

一方、収入状況においても、職員が皆頑張ってくれており、外来患者は昨年度に比べ10%増えており、1月までの状況であるが、入院患者数が13%増、乳がんの収入も16%増という状況になっており、引き続き地域医療に貢献していきたい。

(松本所長)

続いて、済生会有田病院からお願いします。

(伊藤委員：済生会有田病院)

当院においては、入院は5病棟体制であり、急性期3病棟104病床、回復期リハビリが1病棟40病床、地域包括ケアが1病棟40病床の状況である。そんな中で、一番病床稼働率が高いのは急性期病床であるが、それに対し、回復期リハビリ病床及び地域包括ケア病床の病床利用率が少し低いというのが問題である。

診療体制としては、3つの診療センターである、消化器病センター・人工関節センター・リハビリテーションセンターがあり、消化器病センターにおいては、特に腹腔鏡や

内視鏡等を用いた患者さんに負担が少ない方法による消化器癌の治療がメインであり、これはかなり患者数・手術件数についても多い状況である。また、人工関節センターは整形外科において、県下で初めて骨髄バンクができ、それから発展してきた経緯があり、人工関節・股関節等の手術を実施している現状である。また、リハビリテーションセンターにおいては、特に喉の嚥下リハビリを取り扱っており、認定看護師も在籍しておりセラピストも40名以上在籍している状況である。この3つのセンターに関しては、急性期かつ高度医療を実施している状況であり、和歌山市内の巨大な病院にもひけはとらないと言っても過言ではない。

それから、昨年末に脊椎外科の医師が来られ、これはまだセンターとは呼べるものではないが、徐々に手術件数も増えてきており、将来的には脊椎外科を伸ばしていきたいと考えている。将来的な病床機能・病床数に関しては、当院では有田全体の将来的なことを考えると、急性期病床については削減対象になっているということもあるのだが、病床機能・病床数ともに現状維持していきたい。

(松本所長)

続いて、西岡病院から願います。

(西岡委員代理：西岡病院)

当院においては、急性期病床32床、回復期病床28床、慢性期病床60床の計120床の状況であり、今後ともこの病床数を維持し地域医療に貢献していきたいと考えているところである。

当院としては、透析センターを拡充し、十分な体制がとれるようにしているところであり、また、リハビリテーションにおいてもスタッフの充実も図り、訪問リハビリテーションを含め、地域医療に貢献できるよう準備体制を整えているところである。また、昨年ご報告させていただいた皮膚科の専門医を週1回ではあるが医大から来ていただいているところであり、診療数も伸びており、地域医療に貢献できていると確信しているところである。

最後になるが、ゴールデンウィーク(4/30～5/2)についても当院は通常どおり外来診療する予定としており、これは県にもご報告させていただいているのでよろしく願います。

(松本所長)

続いて、桜ヶ丘病院から願います。

(岡田委員代理：桜ヶ丘病院)

当院においては、慢性期病床99床を有しており、内訳としては一般病床(特殊疾患病床)49床、療養病床50床の計99床である。稼働率についても全体としては90%以上維持している状況であり、特に、特殊疾患の病棟に関しては療養病棟よりも高い稼働率でまわっているのが現状である。当院は慢性期の病院であるが、救急医療に関しても当院で診ることができる患者さんについては、今までどおり診ていくスタンスでこ

れからも続けていく予定である。また、4月から循環器の医師が来られること、また脳神経外科の常勤医師がいることもあり、救急医療に対しても受入体制が整うことにより件数も増えることが考えられる。また、腎センターもあるので、透析患者の受入れも引き続きおこなっていきたいと考えている。また、4月からの診療枠に関しても、神経内科については、一週間に1枠であったが、2枠になる予定であり、皮膚科診療についても1枠から2枠に診療枠を増やして地域のみなさんに来ていただけるような医療体制が整ったと思うので、貢献していきたいと考えている。

(松本所長)

続いて、有田南病院から願います。

(南委員代理：有田南病院)

先ほども少しご説明があったが、当院は11月1日から急性期22床、回復期4床、慢性期45床の計71床という状況である。当初、院長の意向で回復期6床ということで承認をいただいていたが、最初4床からスタートさせてもらっている。また、近々6床で申請をあげる予定であり、急性期20床、回復期6床を目指しているところである。今のところ、回復期4床については数も少ないこともあるが、満床でまわっている状況である。

では、ただいまご発言いただいた内容等について、何かご質問・ご意見等はあるか。

(特になし)

(松本所長)

続いて、議題(4)「公的病院を中心とした再編・ネットワーク化」推進にあたっての経営分析等(県委託事業)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 川橋主査)

資料8-1、8-2により「公的病院を中心とした再編・ネットワーク化」推進にあたっての経営分析等(県委託事業)に係る「セミナー開催のご案内」及び「有田保健医療圏における地域分析報告書」について説明。

(松本所長)

ただいま、「公的病院を中心とした再編・ネットワーク化」推進にあたっての経営分析等(県委託事業)に係る「セミナー開催のご案内」及び「有田保健医療圏における地域分析報告書」について事務局より説明があったが、これに関して何かご意見・ご質問等はあるか。

(特になし)

続きまして、議題（５）「地域医療構想推進にあたっての補助制度の見直し」について事務局から説明をお願いします。

（事務局 川橋主査）

資料９により「地域医療構想推進にあたっての補助制度の見直し」について説明。

（松本所長）

ただいま、「地域医療構想推進にあたっての補助制度の見直し」について、新年度以降の見直しのポイントについて事務局より説明があったが、これに関して何かご意見・ご質問等はあるか。

（特になし）

ただいま、「地域医療構想推進にあたっての補助制度の見直し」について事務局から説明したところであるが、補助制度に関してはアンケートの内容も踏まえ、補助単価の引き上げや新たな補助メニューの追加などお知らせしたところである。

今後とも、補助制度の活用について、引き続きご検討いただくとともに、介護医療院への転換等についても予定等方向性が決まれば事務局への情報提供をよろしく願います。

（松本所長）

議題最後の（６）「その他」であるが、他に何か議題事項はないか。

（特になし）

県医師会の中谷先生、全体を通して何かご意見等はあるか。

（県医師会 中谷理事）

特になし

なければ、以上で本日の議事を終了する。